

最新版
2007年12月
情報

シドニーハーバー 遊漁と ダイオキシン汚染

最近行なわれた検査では、パラマタ川やその他の感潮水路を含めたハーバー一帯の魚と甲殻類のダイオキシン含有量が上昇していることが判明しました。予防対策として、商業的漁業は禁止されています。

遊漁活動は禁止されていませんが、遊漁者はハーバーで捕獲された魚介類の消費についての摂食勧告に従って下さい。

捕獲後すぐに水へ逃がす「キャッチ・アンド・リリース」は今後も継続してまいります。

専門委員会は、シドニーハーバブリッジの西側で捕獲される魚と甲殻類は食用にすべきではない旨の勧告を出しています。よって、捕獲したら水に逃がして下さい。

シドニーハーバブリッジの東側で捕獲される魚については、概してひと月あたり150グラム以上は摂食すべきではありません。特定の魚や甲殻類についてはそれ以上食べることも可能です。頻繁に捕獲される種の検査をもとに、より詳しい摂食量勧告がまとまりました。単一種の最大摂食量に関して下の表をご覧ください。

シドニーハーバブリッジの東側で捕獲された単一種のみを食した場合の最大摂食量勧告

種	ひと月あたりの食数(1食につき150グラム)	ひと月あたりの量	種	ひと月あたりの食数(1食につき150グラム)	ひと月あたりの量
エビ (Prawns)	4	600 g	サンドホワイティング (Sand whiting)	8	1200 g
カニ (Crab)	5	750 g	イカ (Squid)	4	600 g
ブリーム (Bream)	1	150 g	テイラー (Tailor)	1	150 g
ヒラメ (Flounder)	12	1800 g	トランピットホワイティング (Trumpeter whiting)	12	1800 g
ヒラマサ (Kingfish)	12	1800 g	マテアジ (Yellow scad)	8	1200 g
メジナ (Luderick)	12	1800 g	シマアジ (Silver trevally)	5	750 g
ボラ (Sea mullet)	3ヶ月 毎に1	50 g	シルバービディ (Silver biddie)	1	150 g
ダスキーフラットヘッド (Dusky flathead)	12	1800 g	ファンベリードレザーージャケット (カワハギの一種) (Fanbellied leatherjacket)	24	3600 g

注意: 本勧告は、単一種のみを食する場合を想定しています。従って、例えばひと月にブリーム150gとエビ600gを食べると勧告の摂食量を超過することになります。一方、ひと月にエビ300gとサンドホワイティング300gとマテアジ300gを食べたとすると勧告の最大摂食量に丁度達することになります。

ダイオキシンとは？ そして人体に与える影響は？

ダイオキシンとは塩素化合物群で、工業過程で非意図的に派生することもあれば、山火事のような自然現象を通じて発生することもあります。

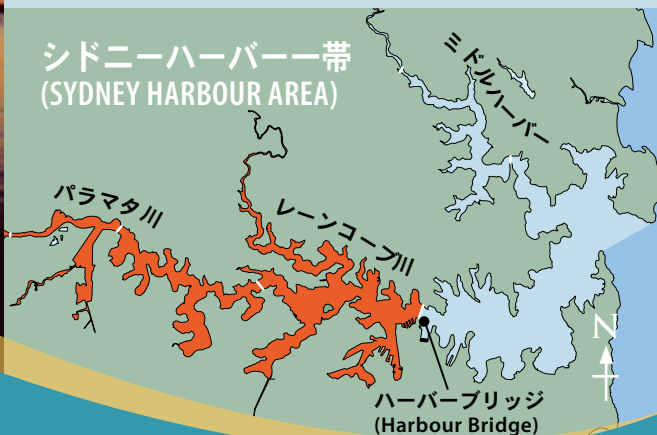
ダイオキシンは通常のオーストラリア人の食事に低量ながら発見されます。最近の全国調査では、オーストラリアでのダイオキシンへの暴露量はその他の国よりも概して低度であるとの結論が出ています。

オーストラリアの保健機関は、ダイオキシンの「安全な」摂取量を規定しています。この摂取量は、個人を癌をはじめとする健康上の懸念から保護するために設定されました。

シドニーハーバーやパラマタ川で捕獲された魚介類の残留ダイオキシンは、ホームブッシュベイ付近一帯の汚染堆積物を発生源とすると見方が強まっています。

現在のダイオキシンの水準は、こうした水路沿いで長年にわたり行なわれてきた工業活動が原因と見なされています。

現在数百万ドルを費やして影響を受けた地域での汚染堆積物の浄化作業が行われています。



さらに詳しい情報

www.foodauthority.nsw.gov.au

電話 1300 552 406



NSW DEPARTMENT OF
PRIMARY INDUSTRIES
(NSW 第一次産業省)